

京丹波町パークゴルフクラブ通信 第2号 H26.11.27(木)発行



事務局 京都府船井郡京丹波町須知鍋倉 29 番地
Tel&Fax 0771-82-1204 携 090-7361-0951
E-mail binchan1128@sakura.zaq.jp

☆☆☆ 京丹波町から「須知公園パークゴルフ場」の認可おける ☆☆☆

京丹波町パークゴルフクラブが申請していた須知公園パークゴルフ場の設置及び管理について平成26年11月17日(月)付6京丹士第635号で許可する旨、回答がありました。

また、京都府に申請中の地域力再生事業の承認も12月に回答をいただく予定です。町の認可と京都府の承認により財政的にも安定したクラブ運営ができる見通しが開けてきました。今後は、コースの芝生養生と各ホールのカップ新設等、環境整備を図って参りたいと思います。

会員の皆様には、京都府初のパークゴルフ場「須知公園パークゴルフ場」が公認コースとして日本パークゴルフ協会に認知していただけるようコース整備並びにパークゴルフの普及にご尽力いただきますようお願いいたします。

◎ 当面の予定について

※ 選挙が終わるまで役員会が開けませんので、事務局案として提案します。
ご意見をお寄せください。

- 1 町内の愛好者を増やすための方策について
町内の各種サークル団体に呼びかけ体験プレーを企画する。最初に町内各区の体育振興役員にパークゴルフの講習会を開催しプレーを体験していただく。
- 2 会員月例会の開催について
第1回の会員体験プレー大会を受けて、毎月の例会を第4日曜日に実施する。
参加資格は会員とし、参加費を設定。優勝者に会長杯(持ち回り)と設定の順位に賞品を授与する。
- 3 懸案事項の協議について
役員会で次の事項を協議する必要があります。
①会員でない方のコース使用協力金、レンタル用クラブ代金の徴収について
②クラブがコース整備を町から委託する件について
③年間事業計画の策定について
(役員会、会員総会、競技日程、公認コース視察プレー、広報活動等)



お知らせ



- (1) コースの名称決まる。
これまで A・B コースとしていましたが、A を西ノ山コース、B を藤の森コースとしました。いずれも、番地名から採用しました。
- (2) コース標示をラミネート加工しました。
当面、劣化するまで使用したいと思います。新たなコース名称と合わせてカップとティイングラウンドの位置を変更し再計測したコースの距離も書き改めました。
- (3) コースレコード紹介
現在のコースレコードは、M 氏の 125 打です。(PAR 33×4 : 132)
9 ホールのベストスコアは、25 打です。皆さん記録更新されましたらアテスト付きで事務局まで報告ください。
- (4) レンタル用クラブ・ボールを 16 組購入しました。体験プレーにご活用ください。